

## 審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部(局)・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	法令番号	平成 1 4 年法律第 8 8 号							
手続名	鳥獣捕獲許可	根拠条項	第 9 条第 1 項							
審 査 基 準	許可の基準  法第 4 条に基づき県が定めた「鳥獣保護管理事業計画」に掲げる許可基準により許可する。									
	受付 機関	生産者支援課	処理 機関	生産者支援課	交付 機関	生産者支援課	標準処理期間	1 4 日	目次	1 6 9
							標準経由期間	日		